

平成25年9月11日

## 東京都立富士高等学校及び東京都立富士高等学校附属中学校と 首都大学東京との教育連携事業の推進に関する協定書の調印について

東京都立富士高等学校及び東京都立富士高等学校附属中学校と首都大学東京は、生徒や学生が社会に出てから必要とする自発的な学習力や活動力を育成し、適切な進路決定ができるよう促していくとともに、基礎的な学力に基づく広範な教養と専門的な知識技能を身に付けさせるため、相互に協力して高大連携事業を推進することを目的として、平成25年8月30日、協定書に調印しました。



本校久永校長（左）と首都大学東京松浦教授（右）

事業内容については、引き続き協議の上、決定し実施していきますが、おおむね次のことを予定しています。首都大学東京との連携を推進し、本校の教育活動のより一層の充実を図ります。

- (1) 大学教員による、大学での学びについての講演や、大学での学習内容紹介のための模擬授業
- (2) 大学の教育理念や育成する学生像に合致した、生徒の教育に関する支援
- (3) 学生や大学院生による、大学生活の紹介や大学生活についての生徒との懇談会
- (4) 学生や大学院生による、理科の実験補助などの授業補助活動や課外活動補助活動
- (5) 高校等による、大学の諸情報の生徒への紹介
- (6) 大学の教育実習生の高校等への受入
- (7) 「教育実践演習」の一環として行う学校見学・調査や実務補助実習等の高校等への受入
- (8) 高校生等の大学見学、体験授業受講、大学設備利用の受入
- (9) 大学における最新の学術研究の動向を反映した高校等教員向け研修事業
- (10) 教育連携事業の改善や、高等学校教育と大学教育の接続に関する研究・協議
- (11) その他、目的を達成するために必要と認める事業